

今後の新地方公会計の推進に関する研究会

(説明資料)

平成23年5月30日
和歌山県 橋本市

1. 財務書類作成にあたっての取り組み

□ 和歌山県市町村公会計研究会の発足

- ・和歌山県市町村課主導の下、県内自治体等を対象とした公会計財務書類4表作成のための研究会を発足した。

(19.6.1)

□ 橋本市公会計制度改革検討委員会の設置

- ・公会計改革を全庁的に推進してゆくため、副市長をトップとした検討委員会を設置した。

(19.10.10)

1-(1)和歌山県市町村公会計研究会

□ 平成19年度(全8回の講義)

- ・地方公会計改革の主旨
 - ・普通会計財務書類4表の概要
 - ・財務書類4表作成演習
 - ・売却可能資産の洗い出しと評価
 - ・普通会計財務書類4表の分析の必要性
 - ・各市町村分析結果の比較と課題の抽出
-

1-(2)和歌山県市町村公会計研究会

□ 平成20年度(全8回の講義)

- ・地方公会計改革の主旨
 - ・連結財務書類4表の必要性と概要
 - ・地方公営企業(法適)に対する演習
 - ・一部事務組合、広域連合に対する演習
 - ・土地開発公社、第三セクターに対する演習
 - ・相殺消去等の演習
 - ・連結4表を用いた分析など
-

1-(3)和歌山県市町村公会計研究会

□ 研究会参加にあたっての成果

- ・公会計改革の背景と意義が理解できたこと。
 - ・財務書類4表を作成することができたこと。
 - ・分析手法及び結果の活用方法が理解できたこと。
 - ・県内他市との比較ができたこと。
 - ・県内各自治体の資産、コスト情報が把握できたこと。
 - ・財政等担当者同士の意思の疎通がはかれたこと。
-

1-(4)橋本市公会計制度改革検討委員会

□ 委員会の設置

副市長を委員長とし、改革への取り組みの核となる部署で組織構成

□ 目的と機能

財務書類4表作成のための協力、及び公会計改革の推進

企画部長	企画経営室長	行政評価/資産・債務改革
	職員課長	退職手当引当等
総務部長	管財課長	資産情報の総括
	納税課長	未収金対策
	税務課長	土地・家屋資産情報
	財政課長	財務書類4表作成/公表

1-(5)橋本市公会計制度改革検討委員会

□ 専門部会の設置

・公有資産台帳の整理と電子化に関する検討

貸借対照表を精緻化してゆくためには、先ず、公有資産台帳を整理した後、固定資産台帳に反映させるものとして、書式フォーマット及び整備手順に関して検討を行った。

・売却可能資産の洗い出し手法に関する検討

売却可能資産の市としての定義と、洗い出し手法(書式フォーマットの作成)及び資産評価の方針について検討を行った。

1-(6)橋本市公会計制度改革検討委員会

□ 専門部会の成果

- ・現状の公有資産台帳及び備品台帳に不備を認識
 - ・土地台帳の整備には相当期間が必要
 - ・台帳システムの導入が適当
 - ・相当量の人的資源の投入が必要
 - ・未利用地の有効活用や、債権回収を目的とした組織
-

1-(7)財務書類4表の作成

□ 普通会計

- ・研究会において平成18、19年度分を作成

- ・「平成20年度橋本市財政分析報告書」の作成

普通会計財務書類4表、財政健全化判断比率、資金不足比率、県内各市の分析結果等を基に普通会計財政分析報告書を作成する。

- ・市民への公表

上記報告書は、橋本市公会計制度改革検討委員会名で編集を行った後、市ホームページに公表を行う。

1-(8)財務書類4表の作成

□ 連結会計

- ・和歌山県公会計改革研究会の下、平成20年度分を作成
- ・県市町村課より県内市の分析データの提供を受ける。
- ・財政分析報告書の作成(平成21、22年度)

(平成21年度)

平成20年度に作成した普通会計財政分析報告書をベースとし、「連結財務書類作成実務のポイント」(有限責任監査法人トーマツ)に基づき分析をおこなった。

(平成22年度)

平成22年3月に作成された「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」(地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ)を参考に作成中

資料(2)

1-(9) 議会への説明

□ 平成22年3月議会（総務委員会）

- ・平成22年2月23日総務委員会に報告

普通会計及び連結会計による財務書類4表の概要と分析結果、及び財政健全化比率等との関係について説明を行った。

□ 平成23年3月議会（総務委員会）

- ・平成23年3月15日総務委員会に報告

2年目となることから、財務書類4表の分析結果と比較などを重点に説明を行った。

1-(10)市民への公表

□ インターネットHPへの掲載

・財政課ホームページに掲載

普通会計財務書類4表については、平成20年12月に掲載を行った。掲載スペースの制限はないものの、結果的に文字や数字が中心となり、市民にとっての理解度がやや低いものとなった。

□ 市広報紙への掲載

・限られた紙面、公表の難しさ

平成22年4月市広報に初めて掲載を行った。紙面割り当てが2ページとなり、市民にとっての「わかりやすい説明」の難しさを認識した。

2. 財務書類4表作成における課題

□ 有形固定資産

- ・段階的整備の手法とスケジュール

□ 売却可能資産

- ・資産の洗い出しと評価のしくみ

□ 長期延滞債権

- ・債権台帳の整備と名寄せ作業

□ 回収不能見込額

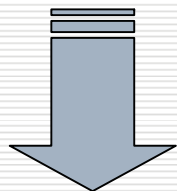
- ・債権処理の適正化と見込み額の算定手法
-

2-(1)有形固定資産

□ 段階的整備

・効果発現(職員のモチベーション)

早期に実践効果を得ることが期待できる。



施設別バランスシートなどに活用することができる。

順位 1	建物(約240箇所) 建物に付随する工作物 建物用敷地(土地) 売却可能資産(53物件)
順位 2	備品(重要備品728品) その他
順位 3	インフラ資産(道路676Km、2,128路線など)
順位 4	土地(市内13万筆のうち1万5千8百筆) ※地籍調査率28.6%(面積比)

2-(2)売却可能資産

□ 普通財産

・公共用地の資産評価

本市は現在、公共用地の固定資産税評価(税務課)を行っていない。しかし、平成23年度より普通財産分(平成22年度時点で53物件)については、毎年評価することとしている。売却可能資産額としては、当分の間、公示価格(資産税評価額の70%割)をもって計上することとする。

□ 行政財産

・公有資産台帳整備に合わせ洗い出しを行う。

スクラップスできた施設等についてはその都度、その他は公有資産台帳整備に合わせて抽出を行うものとする。

2-(3) 長期延滞債権・回収不能見込額

□ 長期延滞債権・回収不能見込み額

・橋本市債権回収対策本部の設置

(1) 現在、市税を除く債権の滞納額は、5億円超

(2) 債権の適正管理や回収強化の方策を検討する目的で平成22年5月に設置

(3) 市の債権の適正な管理を徹底し、滞納額縮減に取り組むための「橋本市債権回収対策基本方針」を策定(平成23年3月)

(4) 債権管理台帳の整備を図る

3. 公会計改革への取り組み

□ 実践効果(その1)

- ・行政評価(事務事業評価)への活用

□ 実践効果(その2)

- ・資産・債務改革への活用

□ 実践効果(その3)

- ・議会への説明、市民への公表
-

3-(1) 実践効果(その1)

□ 行政評価(事務事業評価)への活用

・事務事業評価と予算事業の整合(一致)

現在、事務事業評価レベル(約1,200事業)と予算事業レベル(715事業)に差異があることから、平成24年度予算よりできるだけ合致させる。

・事業別行政コストや施設別バランスシートの作成

事業概要説明書、事務事業評価シート、及びバランスシートや行政コスト計算書を組み合わせ、内部統制資料(庁内評価実行委員会)や、外部評価、事業仕訳等に活用する。

3-(2) 実践効果(その2)

□ 資産改革への活用

- ・インターネットを活用した積極的な公売
- ・未利用土地、建物の売却または貸し付け
- ・事務事業評価によるスクラップス・アンド・ビルド
- ・施設の長寿命化計画

□ 債務改革への活用

- ・財政運営計画への反映
 - ・地方債の抑制
-

3-(3) 実践効果(その3)

□ 議会への説明、市民への公表

- ・公会計改革(自治体経営)の視点で財政状況を捉える。

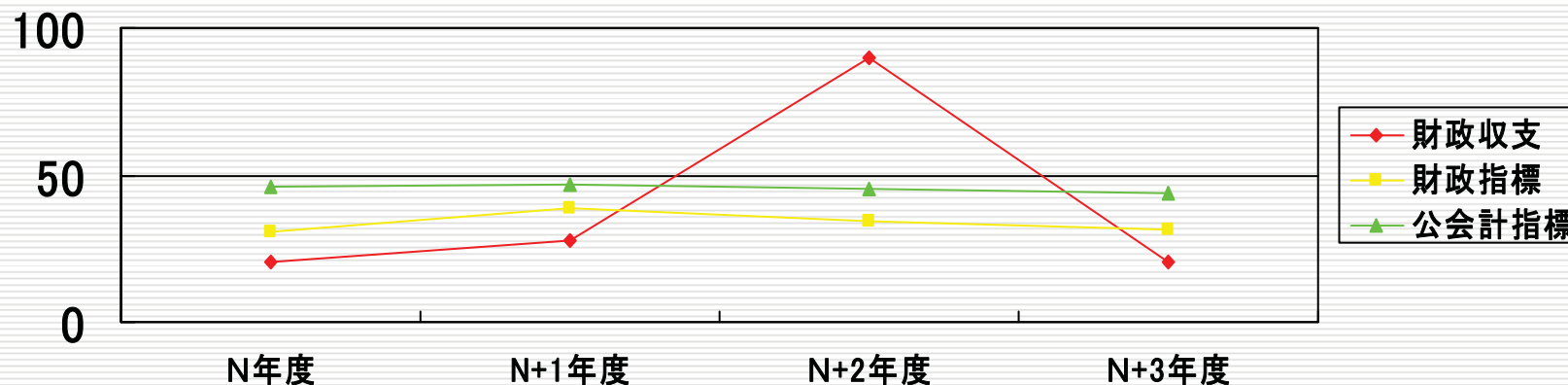
中期財政計画に基づく将来の主要な財政指標

//

財政健全化判断比率等

//

財務書類4表



わかりやすく公表することが重要

4. 今後の取り組み

□ 公会計改革と財務会計システム

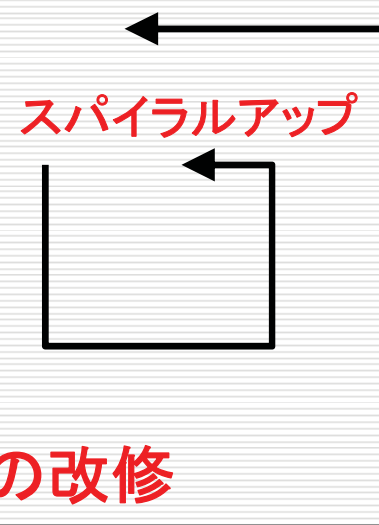
(1) 長期総合計画と基本計画

(2) 実施計画と事務事業評価結果と予算編成

(3) 予算執行と決算

(4) 決算統計と資産情報に基づく財務書類

(5) 財務諸表等に基づく事務事業評価



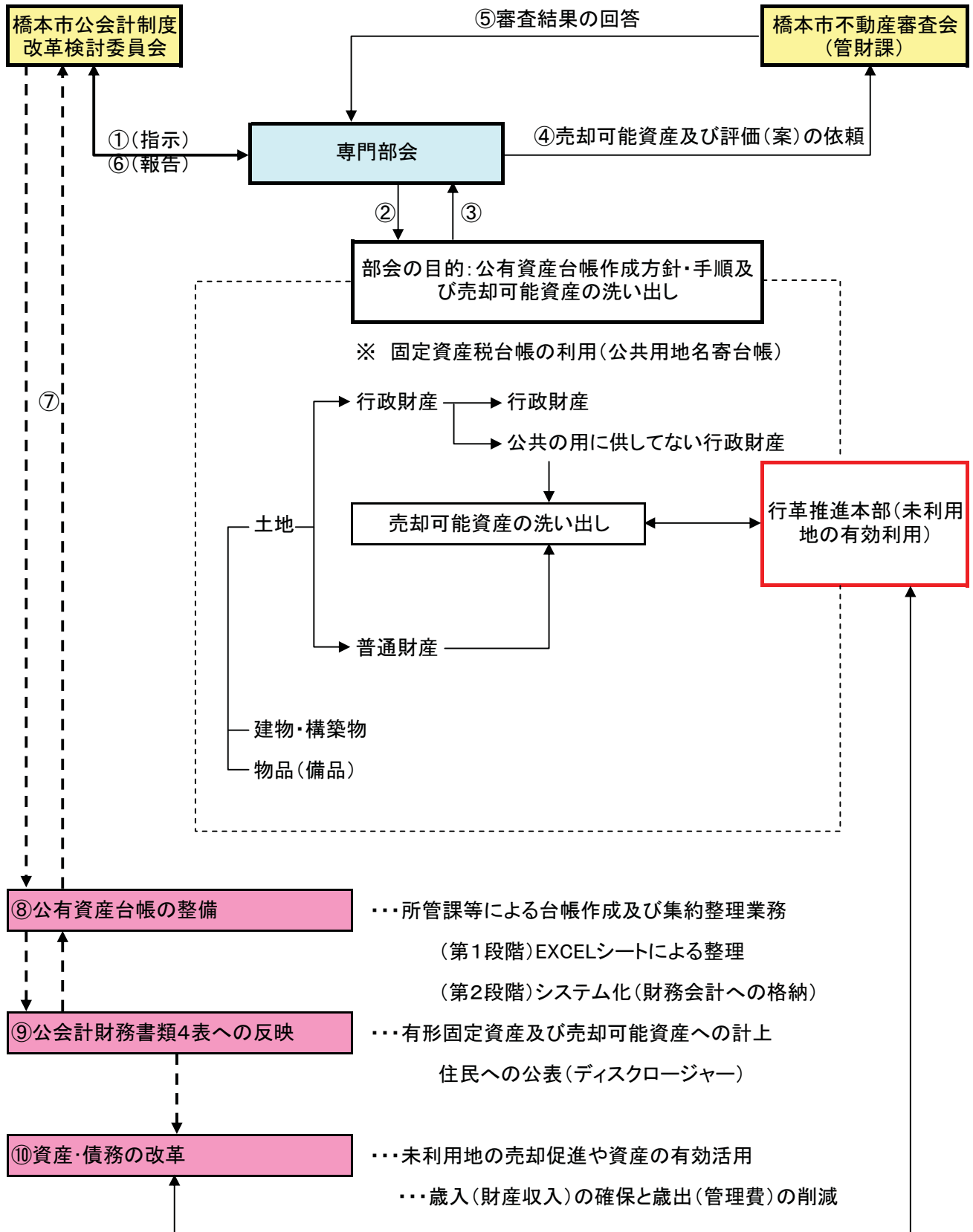
資料(4)

5. 最後に

- 改革の継続性を担保
 - 職員の意識改革
 - 資産・債務改革の実績
-

橋本市公会計制度改革検討委員会 専門部会

【公会計改革の目的と専門部会(公有資産整理)の設置イメージ】



橋本市財政分析報告書

～新地方公会計モデルによる財政分析～

平成23年3月

橋本市 総務部 財政課

=目次=

1. 財務書類の意義	1
2. 普通会計財務書類の要旨	2
3. 連結財務書類の要旨	5
4. 財務書類に基づく財務分析	10
5. 今後の活用に向けて	21

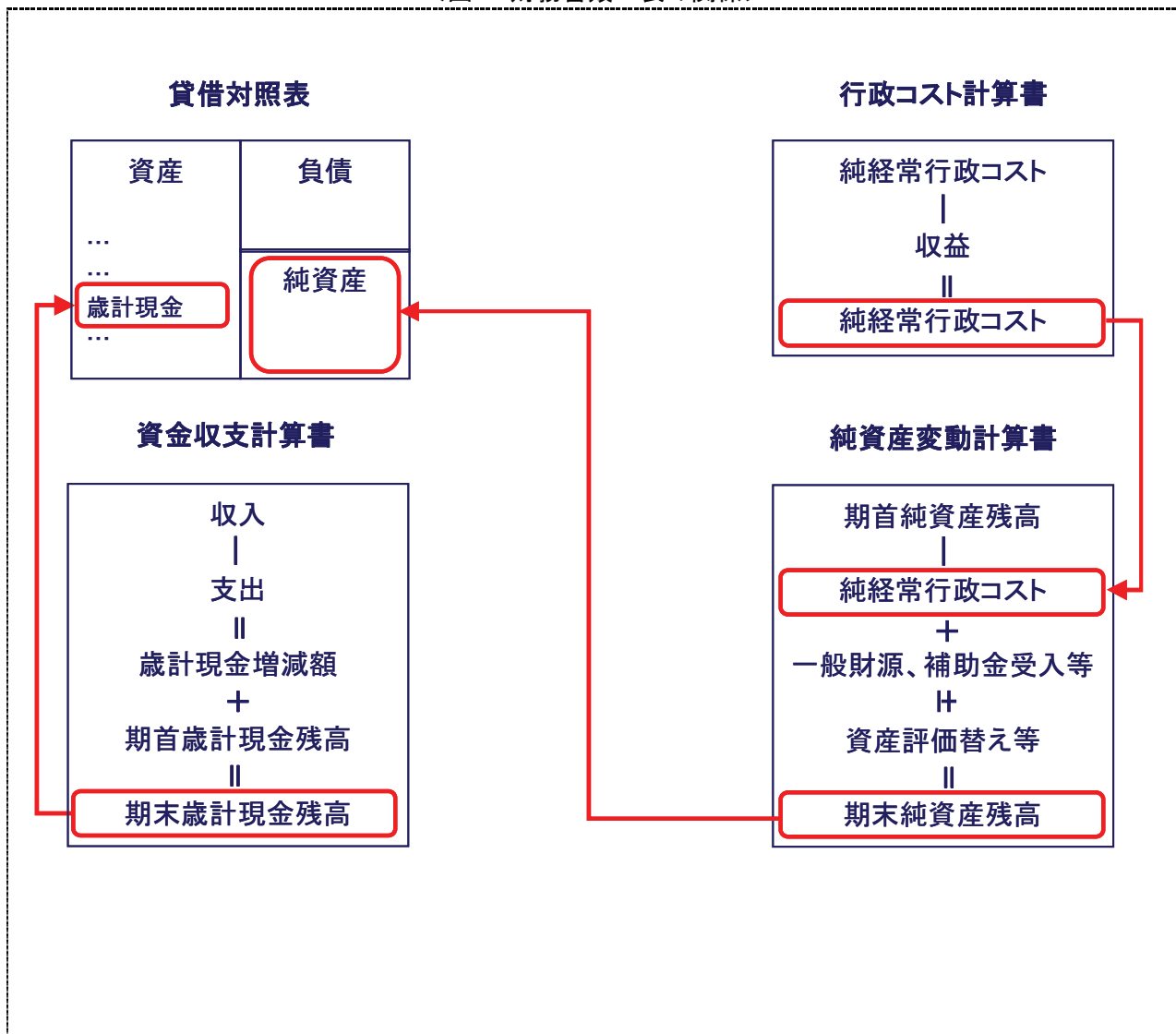
(注) 本報告書における各表の金額は、いずれも表示単位の端数処理の関係上、合計等が一致しない場合があります。

1. 財務書類の意義

現行のわが国の公会計制度は、歳入歳出予算の実績を明らかにし、財政上の責任を明確にすることを目的として設計されていることから、予算の執行や現金収支の把握に適したものとなっています。その反面、これまでに、資産がどの程度形成されていて、その財源の内訳がどのようになっているのかについての情報(ストック情報)が不十分であると指摘されています。また、現金主義に基づく公会計制度においては、現金支出以外に発生している行政コスト(減価償却費など)を把握することが出来ません。

新地方公会計モデルによる財務書類は、前記のとおり、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表から構成されていますが、この4表の関係を図示すると図1のようになります。

<図1 財務書類4表の関係>

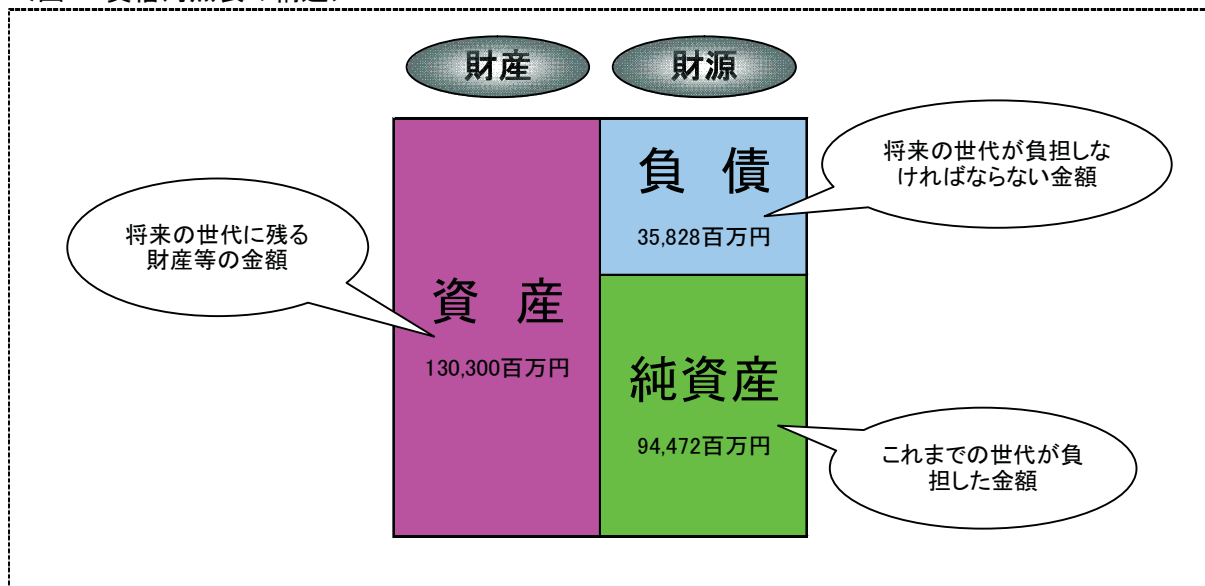


2. 普通会計財務書類の要旨

(1) 普通会計貸借対照表

貸借対照表とは、本市が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に示したもので、資産総額と負債・純資産総額が一致し、左右がバランスしていることから、バランスシートとも呼ばれます。

<図 2 貸借対照表の構造>



本市の貸借対照表の要旨は、表 1 のとおりとなっています。

<表 1 普通会計貸借対照表の要旨>

普通会計貸借対照表

				(単位:百万円)			
【資産の部】	平成20年度	平成21年度	差額	【負債の部】	平成20年度	平成21年度	差額
1.公共資産	120,636	120,220	△ 416	1.固定負債	32,473	32,460	△ 13
(1)有形固定資産	120,608	120,195	△ 413	(1)地方債	26,478	26,660	182
(2)売却可能資産	28	25	△ 3	(2)退職手当引当金	5,995	5,800	△ 195
2.投資等	7,839	7,882	43	2.流動負債	3,105	3,368	263
(1)投資及び出資金	2,933	3,061	128	(1)翌年度償還予定地方債	2,378	2,652	274
(2)貸付金	409	359	△ 50	(2)その他	727	716	△ 11
(3)基金等	3,771	3,768	△ 3	負債合計	35,578	35,828	250
(4)長期延滞債権	932	861	△ 71	【純資産の部】	平成20年度	平成21年度	差額
(5)回収不能見込額	△ 206	△ 167	39	1.公共資産等整備国庫補助金等	40,904	40,407	△ 497
3.流動資産	1,947	2,198	251	2.公共資産等整備一般財源等	68,374	69,230	856
(1)資金	1,723	2,007	284	3.その他一般財源等	△ 14,462	△ 15,191	△ 729
(2)未収金	224	191	△ 33	4.資産評価差額	28	26	△ 2
(3)回収不能見込額	0	0	0	純資産合計	94,844	94,472	△ 372
資産合計	130,422	130,300	△ 122	負債及び純資産合計	130,422	130,300	△ 122

普通会計の平成 21 年度末の資産総額は 130,300 百万円で、前年度に対して 122 百万円減少しています。資産の内訳は、本市が住民サービスのために使う「公共資産(売却可能資産を除く)」が 120,195 百万円と大部分を占めており、その他、本市に資金流入をもたらすものである「売却可能資産」が 25 百万円、「投資等」

が 3,061 百万円、「基金等」が 3,768 百万円、「流動資産」が 2,198 百万円などとなっています。資産の減少の主たる要因は、公共事業による新たな資産の取得額が減価償却費を下回ったためです。

一方、負債総額は 35,828 百万円で、前年度に対して 250 百万円増加しています。負債とは、将来支払義務の履行により資金の流出をもたらすもので、将来世代の負担分といえます。負債の内訳は、支払時期が 1 年超の「固定負債」が 32,460 百万円、1 年以内の「流動負債」が 3,368 百万円となっています。負債増加の主たる要因は、「地方債(翌年度償還予定地方債を含む)」の新たな発行が償還よりも大きく、456 百万円増加したことによるものです。

この結果、資産と負債の差額であり、過去及び現世代のこれまでの負担分といえる純資産の総額は 94,472 百万円となり、前年度に対して 372 百万円減少しました。

(2) 普通会計行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1 年間の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスに係る経費(人件費、物件費、福祉給付等)とその行政サービスの直接の対価として得られた財源(使用料・手数料等)を対比して示したものです。

本市の行政コスト計算書の要旨は、表 2 のとおりとなっています。

＜表 2 普通会計行政コスト計算書の要旨＞

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度		差額	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
【経常行政コスト】	21,655	100.0%	23,332	100.0%	1,677	
1.人にかかるコスト	5,638	26.0%	5,313	22.7%	△ 325	△3.3%
(1)人件費	4,553	21.0%	4,510	19.3%	△ 43	△1.7%
(2)退職手当引当金繰入	759	3.5%	494	2.1%	△ 265	△1.4%
(3)賞与引当金繰入額	326	1.5%	309	1.3%	△ 17	△0.2%
2.物にかかるコスト	6,442	29.8%	6,611	28.4%	169	△1.4%
(1)物件費	3,175	14.7%	3,283	14.1%	108	△0.6%
(2)減価償却費	3,048	14.1%	3,096	13.3%	48	△0.8%
(3)維持補修費	219	1.0%	232	1.0%	13	0.0%
3.移転支的コスト	9,046	41.8%	10,834	46.5%	1,788	4.7%
(1)社会保障給付	3,025	14.0%	3,243	13.9%	218	△0.1%
(2)補助金等	1,836	8.5%	2,792	12.0%	956	3.5%
(3)他会計への支出額	4,116	19.0%	4,638	19.9%	522	0.9%
(4)公共資産整備補助金等	69	0.3%	161	0.7%	92	0.4%
4.その他のコスト	529	2.4%	574	2.5%	45	0.1%
(1)公債費(利払)	540	2.5%	523	2.2%	△ 17	△0.3%
(2)回収不能見込額	△ 11	-0.1%	51	0.3%	62	0.4%
【経常収益】	894		853		△ 41	
使用料・手数料等	536		465		△ 71	
分担金・負担金・寄付金	358		388		30	
【純経常行政コスト】 (経常行政コスト－経常収益)	20,761		22,479		1,718	

本市の平成 21 年度の経常行政コストは 23,332 百万円で、内訳を見ると、「人にかかるコスト」が 5,313 百万円、「物にかかるコスト」が 6,611 百万円、「移転支出的なコスト」が 10,834 百万円、「その他のコスト」が 574 百万円となっており、前年度に対して、1,677 百万円増加しています。これは、「人件費」が 43 百万円、「退職手当引当金繰入」が 265 百万円減少する一方で、「補助金等」が 956 百万円、「他会計への支出額」が 522 百万円増加したことなどによるものです。

(3) 普通会計純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が 1 年間でどのように変動したかを示すもので、当該年度におけるこれまでの世代の負担分の増減を把握することができます。

本市の普通会計純資産変動計算書の要旨は表 3 のとおりとなっており、期末純資産残高が 94,472 百万円と、前年度に対して 372 百万円減少しています。これは、平成 21 年度における資本投資額が減価償却費を下回ったことなどによるものです。

<表 3 普通会計純資産変動計算書の要旨>

純資産変動計算書	
〔 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日 〕	
(単位:百万円)	
	金額
期首純資産残高	94,844
純経常行政コスト	△ 22,479
財源調達	
地方税	7,275
地方交付税	7,413
経常補助金	4,882
建設補助金	601
その他	1,939
資産評価替・無償受入	△ 3
その他	0
期末純資産残高	94,472

△372百万円

(4) 普通会計資金収支計算書

本市の資金収支計算書の要旨は、表 4 のとおりとなっています。平成 20 年度の当期収支は 166 百万円の収入超過となっており、平成 21 年度においても同様に 191 百万円の収入超過となっています。これは、経常的収支の部の支出において、「人件費」が 70 百万円減少、「物件費」が 109 百万円、「社会保障給付」が 218 百万円、「補助金等」が 955 百万円増加した一方、収入において、「地方交付税」が 292 百万円、「地方債発行額」が 412 百万円増加し、「地方税」が 222 百万円、「基金取崩額」が 430 百万円減少していることな

どにより、経常的収支額が 144 百万円増加したこと、公共資産整備収支の部の支出において、「公共資産整備支出」が 689 百万円減少、収入において、「地方債発行額」が 789 百万円減少していることなどにより、公共資産整備収支額が 337 百万円減少したこと、投資・財務的収支の部の支出において、「基金積立額」が 461 百万円減少したことなどにより投資・財務的収支が 218 百万円増加したことによるものです。

＜表 4 普通会計資金収支計算書の要旨＞

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	差額
1.経常的収支	4,974	5,118	144
2.公共資産整備収支	△ 824	△ 1,161	△ 337
3.投資・財務的収支	△ 3,984	△ 3,766	218
当期収支	166	191	25
期首歳計現金残高	294	460	166
期末歳計現金残高	460	651	191
(基礎的財政収支)			
収入総額	25,386	26,151	765
支出総額	△ 25,220	△ 25,961	△ 741
地方債発行額	△ 3,221	△ 2,909	312
地方債元利償還額	2,997	2,975	△ 22
減債基金等増減額	△ 146	93	239
基礎的財政収支	△ 204	349	553

3. 連結財務書類の要旨

(1) 連結財務書類の意義

地方公共団体の行政サービスは、一般会計を中心とした普通会計だけでなく、公営事業会計など多様な会計や関係団体によって実施されています。このため、普通会計の財務書類を作成するだけでは必ずしも行政サービス実施主体としての地方公共団体の財務状況の全体像を表すことはできません。そこで、地方公共団体と関係団体等を連結して1つの行政サービス実施主体ととらえ、税金などの公的資金によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況などを総合的に明らかにすることが、連結財務書類の目的といえます。

これにより、地方公共団体のより一層の財務情報の透明性の向上、住民への説明責任を果たすことが期待されます。

(2) 連結範囲と方法

本市の連結財務書類における会計等の連結範囲は、普通会計、企業会計及び特別会計の橋本市の会計に加え、本市が加盟している一部事務組合等及び外郭団体であり、詳細は図3のとおりとなります。

<図3 橋本市財務書類の連結範囲>

橋本市財務書類の連結範囲のイメージ	
橋本市の会計	<p>普通会計 一般会計、簡易水道事業特別会計の一部、住宅新築資金等貸付事業特別会計、墓園事業特別会計、土地区画整理事業特別会計</p> <p>企業会計 病院事業会計、水道事業会計</p> <p>特別会計 簡易水道事業特別会計、国民宿舎特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、駐車場事業特別会計、介護サービス事業特別会計、指定訪問看護事業特別会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計</p>
<p>↑ ↓ 連 結 ↑ ↓</p>	
外部グループ	<p>一部事務組合 橋本周辺広域市町村圏組合、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合、橋本伊都衛生施設組合、伊都消防組合、和歌山県市町村総合事務組合(町村議会議員公務災害補償分、非常勤職員公務災害補償分、学校医等公務災害補償分)、和歌山地方税回収機構、後期高齢者医療広域連合</p> <p>その他 橋本市土地開発公社、橋本市文化スポーツ振興公社、橋本市シルバー人材センター、橋本市社会福祉協議会</p>

なお、橋本市に属する全ての会計及び橋本市の加盟している一部事務組合や土地開発公社については、全て連結することとなっています。

また、橋本市文化スポーツ振興公社にあつては出資比率が 100%となっていることから連結対象に、橋本市シルバー人材センター及び橋本市社会福祉協議会は運営に対して市からの補助金が交付されており、経営に市が実質的に主導的な立場であることから、連結対象としております。

連結方法につきましては、それぞれの会計の4表を単純に足しこんだ上で、一般会計から病院事業会計への繰出金など連結対象会計(団体)間の相互重複分を相殺消去しております。また、一部事務組合については、各組合の4表を構成市町村の負担率等で按分した数値を、各市町村の4表に足し上げています。

(3) 連結貸借対照表

本市の連結貸借対照表の要旨は、表 5 のとおりとなっています。

<表 5 連結会計貸借対照表の要旨>

連結貸借対照表

(単位:百万円)

【資産の部】	平成20年度	平成21年度	【負債の部】	平成20年度	平成21年度
1.公共資産	192,424	191,638	1.固定負債	65,774	66,064
(1)有形固定資産	184,831	184,102	(1)地方公共団体地方債	55,160	54,404
(2)無形固定資産	7,395	7,341	(2)関係団体地方債等	2,418	3,513
(3)売却可能資産	198	195	(3)退職手当引当金	8,160	8,111
2.投資等	7,097	7,701	(4)その他引当金	36	36
(1)投資及び出資金	54	54	2.流動負債	8,568	7,631
(2)貸付金	409	859	(1)翌年度償還予定地方債	4,434	4,020
(3)基金等	5,528	5,647	(2)短期借入金等	2,451	1,778
(4)長期延滞債権	1,378	1,368	(3)その他	1,683	1,833
(5)回収不能見込額	△ 371	△ 334	負債合計	74,342	73,695
(6)その他	99	107	【純資産の部】	平成20年度	平成21年度
3.流動資産	6,831	7,489			
(1)資金	4,323	5,154			
(2)未収金	1,301	1,430			
(3)販売用不動産	68	89			
(4)その他	1,139	816			
(5)回収不能見込額	0	0			
4.繰延勘定	511	478	純資産合計	132,521	133,611
資産合計	206,863	207,306	負債及び純資産合計	206,863	207,306

平成21年度連結ベースでの総資産額が 207,306 百万円でそのうち住民サービス提供のための公共資産(売却可能資産を除く)が 191,443 百万円となり全体の 92.3%と資産の大部分を占めています。無形固定資産のうち 7,338 百万円については、水道事業における大滝ダムの取水権です。

また、繰延勘定については 478 百万円であり、新病院建設時の消費税です。繰延勘定とは、継続して役務の提供を受ける場合に、未だ提供を受けていない役務に対して支払を行った対価について、発生主義の原則に従い、未発生分を繰延べて計上する決算処理勘定のことをいいます。

一方、総負債額については、73,695 百万円となり、固定負債で地方債が 57,917 百万円、退職手当引当金が 8,111 百万円、流動負債で翌年度償還予定地方債が 4,020 百万円となっており、また現世代の支出である純資産総額は 133,611 百万円となっています。

(4) 連結行政コスト計算書

本市の連結行政コスト計算書の要旨は、表 6 のとおりとなっています。

<表 6 連結行政コスト計算書の要旨>

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	構成比	平成21年度	構成比
【経常行政コスト】	45,696	100.0%	47,407	100.0%
1.人にかかるコスト	9,661	21.1%	9,321	19.6%
(1)人件費	8,108	17.7%	8,084	17.0%
(2)退職手当引当金繰入	1,007	2.2%	716	1.5%
(3)賞与引当金繰入額	546	1.2%	521	1.1%
2.物にかかるコスト	12,476	27.3%	12,866	27.2%
(1)物件費	6,447	14.1%	6,758	14.3%
(2)減価償却費	384	0.8%	5,737	12.1%
(3)維持補修費	5,645	12.4%	371	0.8%
3.移転支出的なコスト	21,561	47.1%	23,643	49.8%
(1)社会保障給付	17,776	38.9%	18,663	39.3%
(2)補助金等	3,570	7.8%	4,648	9.8%
(3)他会計への支出額	62	0.1%	82	0.2%
(4)公共資産整備補助金等	153	0.3%	250	0.5%
4.その他のコスト	1,998	4.5%	1,577	3.4%
(1)公債費(利払)	1,263	2.8%	1,216	2.6%
(2)回収不能見込額	24	0.1%	98	0.2%
(3)その他行政コスト	711	1.6%	263	0.6%
【経常収益】	18,985		19,056	
使用料・手数料	546		494	
分担金・負担金・寄付金	7,766		7,946	
保険料	2,732		3,003	
事業収益	7,751		7,593	
その他特定行政サービス収入	190		147	
他会計補助金等	0		△ 127	
【純経常行政コスト】 (経常行政コスト－経常収益)	26,711		28,351	

平成21年度の連結経常行政コストは47,407百万円で、内訳を見ると、「人にかかるコスト」が9,321百万円、「物にかかるコスト」が12,866百万円、「移転支出的なコスト」が23,643百万円、「その他のコスト」が1,577百万円と移転支出的なコストが一番大きいことがわかります。

一方、経常収益は全体で19,056百万円で、内訳を見ると、使用料・手数料が494百万円、分担金・負担金・寄付金が7,946百万円、保険料が3,003百万円、事業収益が7,593百万円、その他特定行政サービス収入が147百万円となり、病院や水道事業における事業収入が大きいことがわかります。

(5) 連結純資産変動計算書

本市の純資産変動計算書の要旨は、表7のとおりとなっています。

<表 7 連結純資産変動計算書の要旨>

純資産変動計算書

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
期首純資産残高	131,473	132,521
純経常行政コスト	△ 26,711	△ 28,351
財源調達		
地方税	7,510	7,275
地方交付税	7,120	7,413
補助金等受入	10,990	12,793
その他	2,174	1,987
資産評価替・無償受入等	1	15
その他	△ 36	△ 42
期末純資産残高	132,521	133,611

+ 1,090百万円

平成21年度末の連結の純資産残高は133,611百万円となり、前年度末に比べ1,090百万円の増となりました。橋本周辺広域市町村圏組合において、広域ごみ処理施設を建設したことにより、公共資産と共に純資産が増加したものと考えられます。

(6) 連結資金収支計算書

本市の資金収支計算書の要旨は、表8のとおりとなっています。

<表 8 連結資金収支計算書の要旨>

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
1.経常的収支	7,424	8,620
2.公共資産整備収支	△ 1,707	△ 1,893
3.投資・財務的収支	△ 5,495	△ 5,715
翌年度繰上充用金増減額	7	△ 7
当期収支	229	1,005
期首歳計現金残高	4,094	4,162
経費負担割合変更に伴う差額	0	△ 13
期末歳計現金残高	4,323	5,154
(基礎的財政収支)		
収入総額	53,776	55,550
支出総額	△ 53,553	△ 54,538
地方債発行額	△ 5,943	△ 4,332
地方債元利償還額	7,408	8,069
減債基金等増減額	△ 76	224
基礎的財政収支	1,612	4,973

平成21年度末の連結の資金残高は5,154百万円となりました。内容については、普通会計同様、経常的収支の黒字分で公共資産整備支出及び投資・財務的収支の赤字分を補てんしている形となっています。

4. 財務書類に基づく財務分析

○普通会計財務書類の財務分析

(1) 住民一人当たり財務書類

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、人口規模等の違いにより、他団体との単純な比較が困難ですが、住民一人当たりの数値に置き直すことにより、他団体との比較がしやすくなり、より住民が実感を持てる数値となります。なお、住民一人当たり財務書類は、平成20年度については平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口68,367人、平成21年度については平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口67,985人に基づいて作成しています。

<表9 住民一人当たり普通会計貸借対照表>

普通会計貸借対照表(住民一人当たり)

(単位:千円)

【資産の部】	平成20年度	平成21年度	差額	【負債の部】	平成20年度	平成21年度	差額
1.公共資産	1,764	1,768	4	1.固定負債	475	477	2
(1)有形固定資産	1,764	1,768	4	(1)地方債	387	392	5
(2)売却可能資産	0	0	0	(2)退職手当引当金	88	85	△3
2.投資等	115	116	1	2.流動負債	46	50	4
(1)投資及び出資金	43	45	2	(1)翌年度償還予定地方債	35	39	4
(2)貸付金	6	5	△1	(2)その他	11	11	0
(3)基金等	55	55	0	負債合計	521	527	6
(4)長期延滞債権	14	13	△1	【純資産の部】	平成20年度	平成21年度	差額
(5)回収不能見込額	△3	△2	1	1.公共資産等整備国県補助金等	598	594	△4
3.流動資産	29	33	4	2.公共資産等整備一般財源等	1,000	1,018	18
(1)資金	26	30	4	3.その他一般財源等	△211	△222	△11
(2)未収金	3	3	0	4.資産評価差額	0	0	0
(3)回収不能見込額	0	0	0	純資産合計	1,387	1,390	3
資産合計	1,908	1,917	9	負債及び純資産合計	1,908	1,917	9

(県内9市平均値) 貸借対照表 資産合計 1,926千円、負債合計 562千円、純資産合計 1,364千円

<表 10 住民一人当たり普通会計行政コスト計算書>

(単位:千円)

	平成20年度		平成21年度		差額	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
【経常行政コスト】	317	100.2%	343	100.0%	26	
1.人にかかるコスト	82	26.0%	78	22.7%	△ 4	△3.3%
(1)人件費	66	21.0%	66	19.3%	0	△1.7%
(2)退職手当引当金繰入等	11	3.5%	7	2.1%	△ 4	△1.4%
(3)賞与引当金繰入額	5	1.5%	5	1.3%	0	△0.2%
2.物にかかるコスト	94	29.8%	97	28.4%	3	△1.4%
(1)物件費	46	14.7%	48	14.1%	2	△0.6%
(2)減価償却費	45	14.1%	3	1.0%	△ 42	△13.1%
(3)維持補修費	3	1.0%	46	13.3%	43	12.3%
3.移転支的コスト	132	41.8%	159	46.5%	27	4.7%
(1)社会保障給付	44	14.0%	48	13.9%	4	△0.1%
(2)補助金等	27	8.5%	41	12.0%	14	3.5%
(3)他会計への支出額	60	19.0%	68	19.9%	8	0.9%
(4)公共資産整備補助金等	1	0.3%	2	0.7%	1	0.4%
4.その他のコスト	8	2.6%	8	2.5%	0	△0.1%
(1)公債費(利払)	8	2.5%	7	2.2%	△ 1	△0.3%
(2)回収不能見込額	0	0.1%	1	0.3%	1	0.2%
【経常収益】	13		13		0	
使用料・手数料等	8		7		△ 1	
分担金・負担金・寄付金	5		6		1	
【純経常行政コスト】 (経常行政コスト－経常収益)	304		331		26	

(県内9市平均値) 行政コスト計算書 経常行政コスト 357 千円、純経常行政コスト 343 千円

(2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、過去及び現世代によってこれまでに負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、将来世代によって負担する割合を見ることができます。

県内9市の社会資本形成比率の過去および現世代負担比率及び将来世代負担率の平均値(平成21年度)はそれぞれ、75.8%、27.1%となります。

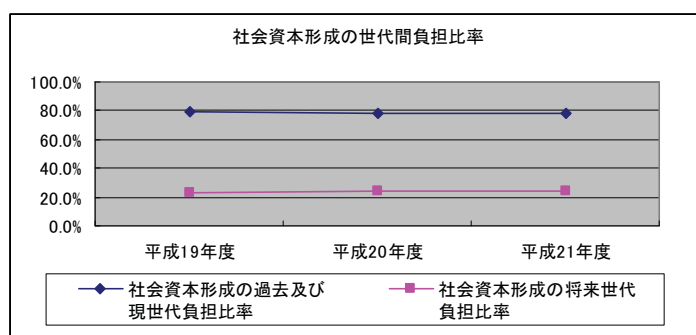
社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%) = 純資産 ÷ 公共資産合計 × 100

社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

<表 11 社会資本形成の世代間負担比率>

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度 県内9市平均
公共資産合計	120,385	120,636	120,220	
純資産合計	95,295	94,844	94,472	
地方債残高	28,093	28,856	29,312	
社会資本形成の過去及び 現世代負担比率	79.2%	78.6%	78.6%	75.8%
社会資本形成の将来世代 負担比率	23.3%	23.9%	24.4%	27.1%



(3) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

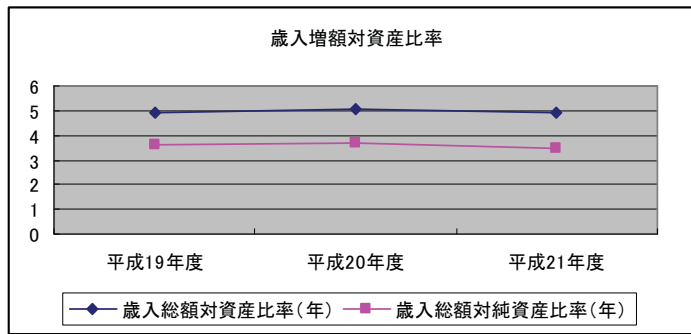
県内9市の歳入総額対資産比率及び歳入総額対純資産比率の平均値(平成21年度)はそれぞれ、4.3年、3.1年となります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

<表 12 歳入額対資産比率>

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度 県内9市平均
資産合計	130,060	130,422	130,300	
歳入総額	26,397	25,681	26,612	
歳入総額対資産比率(年)	4.9	5.1	4.9	4.3
歳入総額対純資産比率(年)	3.6	3.7	3.5	3.1



(4) 有形固定資産の行政目的別割合

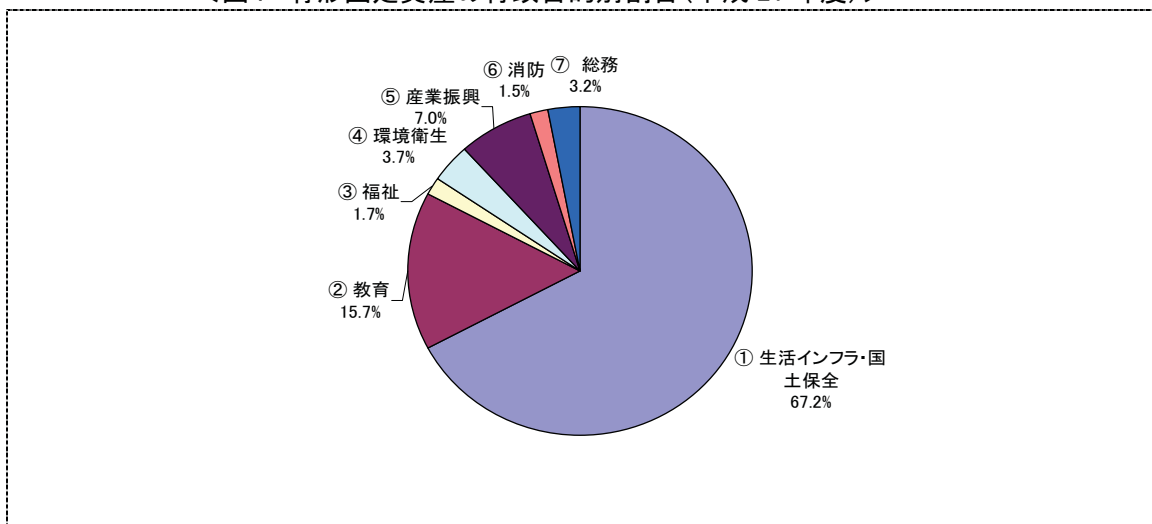
貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的割合を見ることにより行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

<表 13 有形固定資産の行政目的別割合>

(単位: 百万円)

行政目的	平成19年度		平成20年度		平成21年度		県内9市平均
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
① 生活インフラ・国土保全	81,563	67.8%	81,137	67.3%	80,731	67.2%	53.2%
② 教育	18,486	15.4%	18,764	15.6%	18,844	15.7%	20.0%
③ 福祉	1,741	1.4%	2,084	1.7%	2,028	1.7%	3.5%
④ 環境衛生	4,508	3.7%	4,433	3.7%	4,521	3.7%	5.2%
⑤ 産業振興	8,585	7.1%	8,594	7.1%	8,485	7.0%	11.9%
⑥ 消防	1,554	1.3%	1,730	1.4%	1,770	1.5%	1.1%
⑦ 総務	3,921	3.3%	3,865	3.2%	3,815	3.2%	5.1%
有形固定資産合計	120,358	100.0%	120,607	100.0%	120,194	100.0%	100.0%

<図1 有形固定資産の行政目的別割合(平成 21 年度)>



(5) 資産老朽化比率

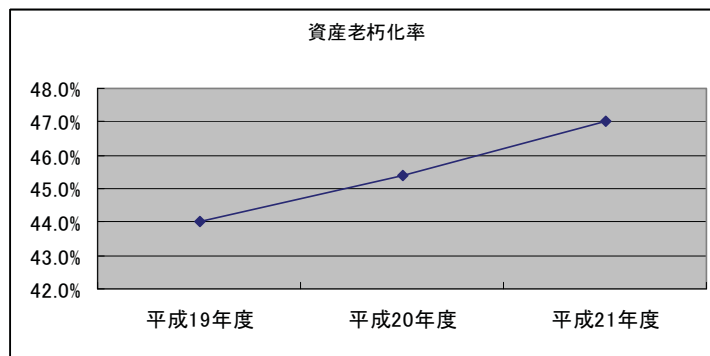
有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

県内9市の資産老朽化比率の平均値(平成21年度)は48.4%となります。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額} \times 100$$

<表 14 資産老朽化比率>

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	(単位:百万円)
				平成21年度 県内9市平均
償却資産取得価額	126,935	129,684	131,930	
減価償却累計額	55,810	58,858	61,955	
資産老朽化率	44.0%	45.4%	47.0%	48.4%



(6) 地方債の償還可能年数

自治体の負っている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを表わす指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

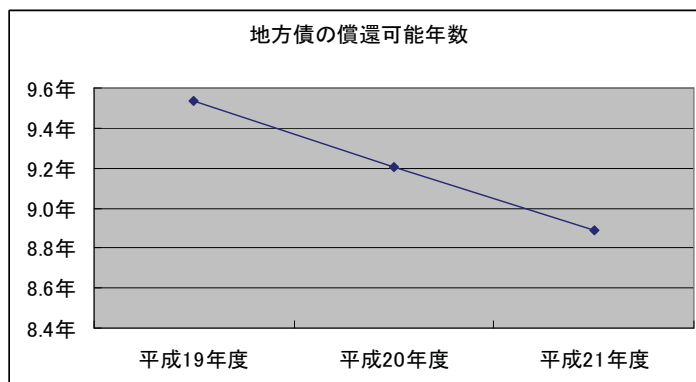
自治体が負っている借金を返済するには、何らかの形で資金(返済原資)を確保しなければなりません。また、安定的に返済を行っていかねばなりませんので、返済原資としては経常的に獲得できる資金である必要があります。

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)}$$

<表 15 地方債の償還可能年数>

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地方債残高	28,093	28,856	29,312
経常的収支額	6,392	4,974	5,118
(控除)地方債発行額	983	1,208	1,620
(控除)基金取崩額	2,462	631	201
地方債の償還可能年数	9.5年	9.2年	8.9年



(7) 受益者負担比率

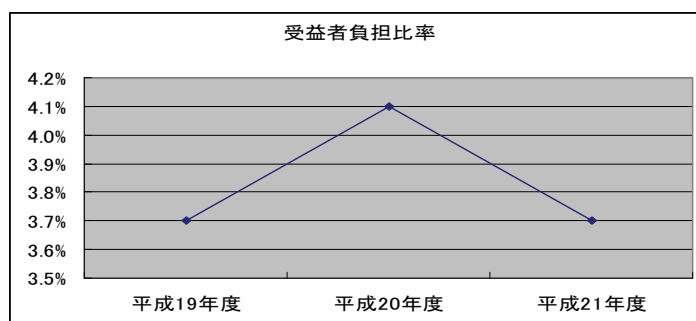
行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。行政コスト計算書では目的別に受益者負担比率を算定することができます。

県内9市の受益者負担比率の平均値(平成21年度)は4.1%となります。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

<表 16 受益者負担比率>

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度 県内9市平均
経常収益	808	894	853	
経常行政コスト	21,611	21,655	23,332	
受益者負担比率	3.7%	4.1%	3.7%	4.1%



(8) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを達成しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

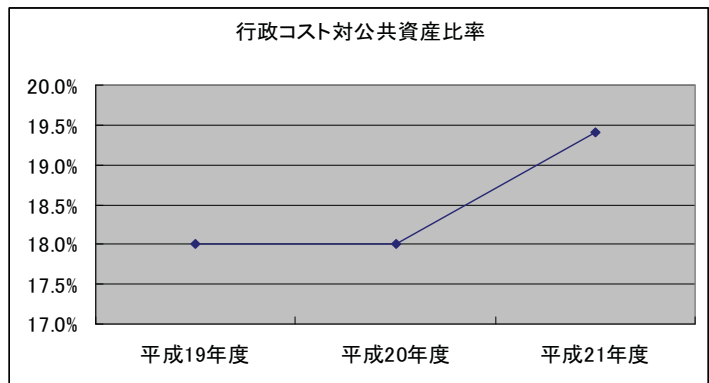
県内9市の行政コスト対公共資産比率の平均値(平成21年度)は21.2%となります。

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

<表 17 行政コスト対公共資産比率>

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度 県内9市平均
経常行政コスト	21,612	21,655	23,332	
公共資産	120,385	120,636	120,220	
行政コスト対公共資産比率	18.0%	18.0%	19.4%	21.2%



(9) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純行政コストのうち、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

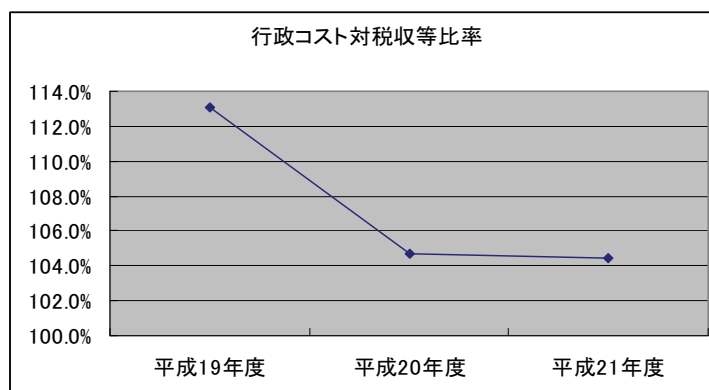
比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。また、比率の数値が 100%から乖離しているほど、それらの割合が高いこととなります。

県内9市の行政コスト対税収等比率の平均値(平成21年度)は100.3%となります。

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入(その他一般財源等)}) \times 100$$

<表 18 行政コスト対税収等比率>

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	(単位:百万円)
				平成21年度 県内9市平均
純経常行政コスト	21,612	20,761	22,479	
一般財源	16,207	16,762	16,633	
補助金等受け入れ	2,911	3,073	4,882	
行政コスト対税収等比率	113.0%	104.7%	104.5%	100.3%



(10) 基礎的財政収支

資金収支計算書に注記されている基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、地方債の発行や償還等の影響を除いた財政収支で、次の式により計算されます。

$$\begin{aligned} &\cdot \text{基礎的財政収支(プライマリーバランス)} \\ &= \text{「歳入総額 - (繰越金 + 地方債発行額 + 財政調整基金等の取崩額)」} \\ &\quad - \text{「歳出総額 - (地方債元利償還額 + 財政調整基金等の積立額)」} \end{aligned}$$

◎ ここに示す財政調整基金等とは、「財政調整基金」及び「減債基金」を指します。

平成 21 年度における本市の基礎的財政収支は、349 百万円のプラスになっています。前年度に対して、支出総額が 741 百万円増加し、収入総額が 765 百万円増加、「地方債発行額」が 312 百万円減少、「地方債元利償還額」が 22 百万円減少、「減債基金等増減額」が 239 百万円増加していることから、結果として基礎的財政収支は 553 百万円の増加となりました。(P.5 参照)

○連結財務書類の財務分析

(11) 住民一人当たり連結財務書類

上記で普通会計における財務分析として住民一人当たりの財務書類をお見せしましたが、ここでは連結ベースでの住民一人当たりの財務書類を作成しました。まず、貸借対照表では住民一人当たりの資産は

3,050 千円となり普通会計の 1,917 千円に比べ 1,133 千円高くなっています。これは、普通会計以外の会計においても行政サービスの提供に必要な施設等を多く保有しているため、病院施設、上下水道施設、広域ごみ処理施設が主なものです。

行政コスト計算書では、住民一人当たりの経常行政コストは 697 千円となり、普通会計の 343 千円に比べ 354 千円高くなっています。これは、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などの行政サービスなどが主なものです。

<表 19 住民一人当たり連結貸借対照表>

連結貸借対照表

(単位:千円)

【資産の部】	平成20年度	平成21年度	【負債の部】	平成20年度	平成21年度
1.公共資産	2,815	2,819	1.固定負債	962	972
(1)有形固定資産	2,704	2,708	(1)地方公共団体地方債	807	800
(2)無形固定資産	108	108	(2)関係団体地方債等	35	52
(3)売却可能資産	3	3	(3)退職手当引当金	119	119
2.投資等	104	114	(4)その他引当金	1	1
(1)投資及び出資金	1	1	2.流動負債	126	112
(2)貸付金	6	13	(1)翌年度償還予定地方債	65	59
(3)基金等	81	83	(2)短期借入金等	36	26
(4)長期延滞債権	20	20	(3)その他	25	27
(5)回収不能見込額	△ 5	△ 5	負債合計	1,088	1,084
(6)その他	1	2	【純資産の部】	金額	金額
3.流動資産	100	110			
(1)資金	63	76			
(2)未収金	19	21			
(3)販売用不動産	1	1			
(4)その他	17	12			
(5)回収不能見込額	0	0			
4.繰延勘定	7	7	純資産合計	1,938	1,966
資産合計	3,026	3,050	負債及び純資産合計	3,026	3,050

<表 20 住民一人当たり連結行政コスト計算書>

(単位:千円)

	平成20年度	構成比	平成21年度	構成比
【経常行政コスト】	668	100.0%	697	100.0%
1.人にかかるコスト	142	21.1%	138	19.6%
(1)人件費	119	17.7%	119	17.0%
(2)退職手当引当金繰入等	15	2.2%	11	1.5%
(3)賞与引当金繰入額	8	1.2%	8	1.1%
2.物にかかるコスト	183	27.3%	188	27.2%
(1)物件費	94	14.1%	99	14.3%
(2)減価償却費	6	0.8%	84	12.1%
(3)維持補修費	83	12.4%	5	0.8%
3.移転支出的なコスト	315	47.1%	348	49.8%
(1)社会保障給付	260	38.9%	275	39.3%
(2)補助金等	52	7.8%	68	9.8%
(3)他会計への支出額	1	0.1%	1	0.2%
(4)公共資産整備補助金等	2	0.3%	4	0.5%
4.その他のコスト	28	4.5%	23	3.4%
(1)公債費(利払)	18	2.8%	18	2.6%
(2)回収不能見込額	0	0.1%	1	0.2%
(3)その他行政コスト	10	1.6%	4	0.6%
【経常収益】	278		280	
使用料・手数料	8		7	
分担金・負担金・寄付金	114		117	
保険料	40		44	
事業収益	113		112	
その他特定行政サービス収入	3		2	
他会計補助金等	0		△ 2	
【純経常行政コスト】				
(経常行政コストー経常収益)	390		417	

(12) 連単分析

連結財務書類特有の分析方法としては、連単分析があります。これは、普通会計財務書類の数値と連結財務書類の数値を比較することにより、普通会計以外での行政サービスの規模を把握することができます。

$$\text{連単倍率} = \text{連結財務書類数値} \div \text{普通会計財務書類数値}$$

<表 21 普通会計貸借対照表 対 連結貸借対照表>

貸借対照表(平成21年度)

(単位:百万円)

【資産の部】	普通会計	連結会計	連単倍率	【負債の部】	普通会計	連結会計	連単倍率
1.公共資産	120,220	191,638	1.6	1.固定負債	32,460	66,064	2.0
(1)有形固定資産	120,195	184,102	1.5	(1)地方公共団体地方債	26,660	54,404	2.0
(2)無形固定資産	0	7,341	連結のみ	(2)関係団体地方債等	0	3,513	連結のみ
(3)売却可能資産	25	195	7.8	(3)退職手当引当金	5,800	8,111	1.4
2.投資等	7,882	7,701	1.0	(4)その他引当金	0	36	連結のみ
(1)投資及び出資金	3,061	54	0.0	2.流動負債	3,368	7,631	2.3
(2)貸付金	359	859	2.4	(1)翌年度償還予定地方債	2,652	4,020	1.5
(3)基金等	3,768	5,647	1.5	(2)短期借入金等	0	1,778	連結のみ
(4)長期延滞債権	861	1,368	1.6	(3)その他	716	1,833	2.6
(5)回収不能見込額	△ 167	△ 334	2.0	負債合計	35,828	73,695	2.1
(6)その他	0	107	連結のみ	【純資産の部】	普通会計	連結会計	金額
3.流動資産	2,198	7,489	3.4				
(1)資金	2,007	5,154	2.6				
(2)未収金	191	1,430	7.5				
(3)販売用不動産	0	89	連結のみ				
(4)その他	0	816	連結のみ				
(5)回収不能見込額	0	0	数値なし				
4.繰延勘定	0	478	連結のみ				
資産合計	130,300	207,306	1.6	純資産合計	94,472	133,611	1.4
				負債及び純資産合計	130,300	207,306	1.6

<表 22 普通会計行政コスト計算書 対 連結行政コスト計算書>

行政コスト計算書(平成21年度)

(単位:百万円)

	普通会計	連結会計	連単倍率
【経常行政コスト】	23,332	47,407	2.0
1.人にかかるコスト	5,313	9,321	1.8
(1)人件費	4,510	8,084	1.8
(2)退職手当引当金繰入	494	716	1.4
(3)賞与引当金繰入額	309	521	1.7
2.物にかかるコスト	6,611	12,866	1.9
(1)物件費	3,283	6,758	2.1
(2)減価償却費	3,096	5,737	1.9
(3)維持補修費	232	371	1.6
3.移転支出的なコスト	10,834	23,643	2.2
(1)社会保障給付	3,243	18,663	5.8
(2)補助金等	2,792	4,648	1.7
(3)他会計への支出額	4,638	82	0.0
(4)公共資産整備補助金等	161	250	1.6
4.その他のコスト	574	1,577	2.7
(1)公債費(利払)	523	1,216	2.3
(2)回収不能見込額	51	98	1.9
(3)その他行政コスト		263	連結のみ
【経常収益】	853	19,056	22.3
使用料・手数料	465	494	1.1
分担金・負担金・寄付金	388	7,946	20.5
保険料	0	3,003	連結のみ
事業収益	0	7,593	連結のみ
その他特定行政サービス収入	0	147	連結のみ
他会計補助金等	0	△ 127	連結のみ
【純経常行政コスト】			
(経常行政コスト-経常収益)	22,479	28,351	1.3

本市の財務書類を見てみると、貸借対照表の公共資産において、連結会計は普通会計の1.6倍となっており、病院や上下水道などの会計においても多く公共資産を保有しているためであることがわかります。投資等においては、連結会計は普通会計の1.0倍ですが、これは、一般会計から水道事業会計へ支出している大滝ダム建設出資金が、会計連結を行う際、相殺されるためです。負債においては、連結会計は普通会計の2.0倍となりますが、これは、病院で13,600百万円、公共下水道で13,674百万円などの大きな負債があるためです。

次に行政コスト計算書ですが、連結会計の経常行政コストは普通会計に比べて2.0倍となっていることがわかります。これは、普通会計以外の会計(国民健康保険、介護保険など)において普通会計以上の行政サービスを提供しているためです。ところが、経常収益を除いた純経常行政コストは連結会計は普通会計の1.3倍となっており、普通会計以外の会計では、国民健康保険特別会計における保険税、介護保険特別会計における保険料などサービスの提供に対する受益者からの負担金などが確保されているため、純粋な行政コストはそれほどかかっていないこととなります。

このように、連単倍率分析により普通会計以外の会計において、どれだけの行政サービスを行っているのかを知ることができます。

今後の活用に向けて

平成 17 年 12 月 24 日に閣議決定された「行政改革の重要方針」では、「資産・債務の改革への取組み」が求められていますが、今回作成した財務書類は、この資産・債務改革等に資する有効なツールといえます。新地方公会計制度の導入として以下の 3 つの効果があるといわれています。

①住民に対する開示で得られる効果

連結ベースの財政状況・世代間負担の状況等、コストと住民(受益者)負担の関係及び税金等の財源とその用途を明示することにより、透明性の向上、説明責任の履行といった効果が得られます。

②行政経営への活用で得られる効果

他団体との比較分析や自団体のマクロベースの目標設定、進捗管理への活用や施策別・事業別・施設別等へ細分することによる行政評価等との連携で、マネジメント力の向上といった効果が得られます。

③整備過程で得られる効果

遊休資産の把握や公共資産、貸付金、未収金等の台帳整備の過程において、資産管理の実効性・効率性が促進されるとともに、債務(将来支払)に対する備えが適切になされているかが明示され、資産・債務の適切な管理に資するといった効果が得られます。

これまでの官庁方式の決算書に加え、『企業会計方式による決算書』を作成・公表するだけでなく、上記のような効果があることを踏まえた上で、財務書類を活用していくことが重要と考えています。

連結財務書類4表を公表します

日本経済情勢の悪化や少子高齢化社会の到来などにより、本市の財政状況は決して裕福なものではありません。しかし、行政が対応すべき課題も多く、事業を取捨選択し効率的で重点的な行政運営をしていく必要があります。

そういった課題に対応すべく、総務省は平成18年8月の「地方行革新指針」に基づき平成20年度決算数値で普通会計及び連結ベースでの財務書類4表を作成することとしており、本市においても昨年度の普通会計に続き連結ベースでの財務書類4表を作成しました。なお、現在、他市町村の数値が出そろっていないため、本来行うべき自治体間比較などはできませんのでご理解ください。

●財務書類4表とは？

今までの財務書類(決算書など)では、どんな収入を何に使ったかというお金の流れは分かりやすかったのですが、どれだけの財産(道路や建物)が残ったのか、また、将来的な負債(借金など)はどれくらい残っているのかといったことや、行政サービスの提供のために発生したお金の情報は充分ではありませんでした。今回の財務書類は、そのような不足を補うためのものとなっております。構成は、行政コスト計算書、貸借対照表、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表となっております。

●なぜ連結なのか？範囲は？

市民の方から納めていただいた税金は、本市の一般的な行政サービスを行う普通会計(一般会計、簡易水道事業特別会計など)でのみ使われるのではなく、他の特別会計(国民健康保険・下水道など)や企業会計(病院・水道)、一部事務組合や外郭団体等が行う行政サービスに対しても使われています。それらの行政サービスを一つととらえる(連結することにより、市行政の全体が一望でき、より透明性のある行政運営をおこなうことができる)と考えています。

財務書類4表とは？

貸借対照表

—ストック情報—
資産と財源の総括表

行政コスト計算書

—コスト情報—
資産形成のため以外で発生したコスト一覧表

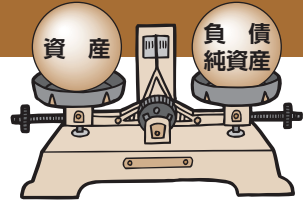
純資産変動計算書

—純資産情報—
純資産の増減内訳表

資金収支計算書

—収支情報—
現金の性質別収支状況表

連結貸借対照表(バランスシート)



貸借対照表は、住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源でまかなってきたかを総括的に表したものです。左側に資産、右側に負債及び純資産を表示しており、左右の合計は同じ値(左右バランスしている)となります。

資産	2,068億6,308万9千円	負債・純資産	2,068億6,308万9千円
所有する資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表します。			
1.公共資産	1,924億2,370万円	負債	743億4,207万7千円
有形固定資産(道路、公共施設など)	1,848億3,112万6千円	普通会計や特別会計等の地方債、関係団体の長期借入金などを連結し、将来世代の負担を表します。	
無形固定資産(ダム取水権など)	73億9,445万9千円	1.固定負債	657億7,357万5千円
売却可能資産(売ることができる土地、建物)	1億9,811万5千円	地方債・借入金	575億7,748万1千円
2.投資等	70億9,752万3千円	退職引当金など	81億9,609万4千円
貸付金(住宅資金の貸付金など)	4億 896万1千円	2.流動負債	85億6,850万2千円
基金等(貯金など)	55億2,843万9千円	翌年度償還予定地方債など	68億8,545万6千円
長期延滞債権(税など一年以上の滞納分)など	11億6,012万3千円	その他	16億8,304万6千円
3.流動資産	68億3,093万1千円	純資産	1,325億2,101万2千円
資金(手もと現金など)	43億2,252万9千円	現在までの世代が負担した金額や公共事業を行う際、国などから受けた補助金などの合計です。	
未収金(税など一年未満の滞納分)など	25億 840万2千円		
4.繰延勘定(施設建設に係る消費税など)	5億1,093万5千円		

●貸借対照表からわかること

社会資本形成の世代間負担率

将来世代の負担率(負債/公共資産)…38.6% 現世代の負担率(純資産/公共資産)…68.9%

市民一人当たりの貸借対照表(人口は平成21年3月31日の住民基本台帳人口で計算)

資産……………302万6千円

負債……………108万8千円

純資産……………193万8千円

連結資金収支計算書



1年間の現金収入(歳入)と支出(歳出)を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支ごとに区分したものです。

期首(19年度末)資産残高	40億9,343万円
当期収支	2億2,909万9千円
経常的収支	74億2,426万7千円
収入(地方税、交付税、事業収入など)	469億4,688万円
支出(社会保障給付、人件費など)	395億2,261万3千円
公共資産整備収支	△17億 688万3千円
収入(国・県補助金、地方債など)	51億6,484万5千円
支出(公共資産整備費など)	△68億7,172万8千円
投資・財務的収支	△54億9,519万円
収入(貸付金回収額など)	16億6,380万6千円
支出(地方債償還金など)	△71億5,899万6千円
翌年度繰上充用金	690万5千円
期首(20年度末)資産残高	43億2,252万9千円

●資金収支計算書からわかること

経常的収支の黒字分を、生活に欠かせない公共インフラ整備やそのための借入金の返済にあてていることがわかります。

連結純資産変動計算書



純資産変動計算書は、純資産(貸借対照表の右下)がその年度中にどのように増減したのかを表します。

期首(19年度末)純資産残高	1,314億7,336万9千円
当期変動額	10億4,764万3千円
純経常行政コスト	△267億1,085万6千円
地方税	75億 995万6千円
地方交付税	71億2,019万1千円
国などからの補助金	109億8,933万2千円
その他行政コストに使えるお金	21億7,414万2千円
その他純資産の変動に関すること	△3,512万2千円
期首(20年度末)純資産残高	1,325億2,101万2千円

●純資産変動計算書からわかること

今までの世代が負担してきた純資産に、1年間の変動額を加えます。20年度は純資産額が増加したことがわかります。

連結行政コスト計算書



資産形成につながらない人的サービスや給付サービスなどにどのくらいのお金がかかるのかを計算したものです。障がい福祉サービス、国民健康保険や介護保険などの社会保障給付にかかわる移転支的コストが大きいことがわかります。

経常行政コスト(A)	456億9,584万9千円
人にかかるコスト	96億6,087万5千円
職員給与、退職手当など	
物にかかるコスト	124億7,662万8千円
物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費など	
移転支的コスト	215億6,092万7千円
社会保障給付や各種団体への補助金など	
その他のコスト	19億9,741万9千円
地方債の利子など	
経常収益(B)	189億8,499万3千円
行政サービスの提供を受ける施設などの利用料、水道・下水道料金、保険料など	
純経常行政コスト(A)-(B)	267億1,085万6千円
経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト総額	

●行政コスト計算書からわかること

受益者負担比率(経常収益/経常行政コスト)……41.5%
行政サービスにかかったお金に対してどれくらいの住民(受益者)負担があったかを示す割合です。

市民一人当たりの行政コスト計算書台帳

(人口は平成21年3月31日の住民基本台帳人口で計算)

・経常行政コスト……………	66万8千円
・経常収益……………	27万8千円
・純経常行政コスト……………	39万円

橋本市財務書類の連結範囲のイメージ

普通会計	一般会計、簡易水道事業特別会計の一部、住宅新築資金等貸付事業特別会計、墓園事業特別会計、土地区画整理事業特別会計
企業会計	病院事業会計、水道事業会計
特別会計	簡易水道事業特別会計、国民宿舎特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、駐車場事業特別会計、介護サービス事業特別会計、指定訪問看護事業特別会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

橋本市の会計 連結 外部グループ

一部事務組合	橋本周辺広域市町村圏組合、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合、橋本伊都衛生施設組合、伊都消防組合、和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合、和歌山地方税回収機構、後期高齢者医療広域連合
その他	橋本市土地開発公社、橋本市文化スポーツ振興公社、橋本市シルバー人材センター、橋本市社会福祉協議会

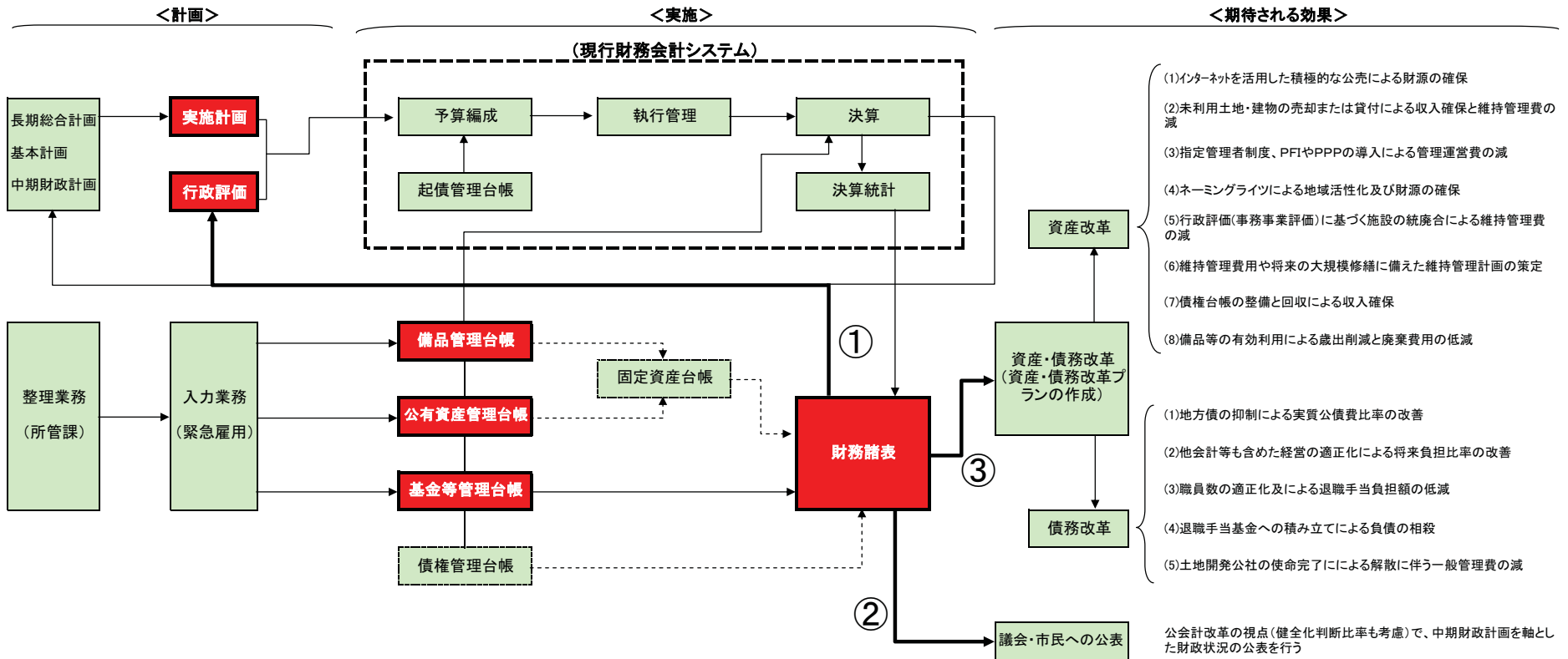
財務書類の活用に向けて

財務書類を作成・公表することにより、市の財政状況の詳細がわかり今まで以上に透明性を確保できるだけでなく、施設別や事業別に財務書類を作成することで、事業の達成度を計ることができ、行政改革の一助となるツールとして活用することができます。

本市でも、財務書類を作成し、将来に向かう羅針盤として活用していきます。

▶なお、橋本市ホームページ(<http://www.chw.jp/>)では、さらに詳しく財務書類4表についてご覧いただけます。

公会計改革と財務会計システムの改修



【計画工程表】

		出納▽閉鎖													
大項目	中項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
財務会計システム改修	計画系・台帳系システムの追加	▽	▽					▽	▽						
		契約	着手					仮稼動	本格稼動	平成24年度予算要求・編成					
				△職員説明会(主に公有資産管理台帳作成業務)				△職員説明会(新財務会計システム)							
実施計画				計画策定(従来方式)				確定計画入力(新システム)							
行政評価(事務事業評価)	事業別・施設別バランスシート作成			BS・PLの作成											
	平成23年度事務事業評価			一次評価				二次・三次・施策評価				事務事業評価			
固定資産台帳	公有資産管理台帳	準備			資産台帳(売却可能土地、建物及び物品)の整理及び入力業務						システムへのデータ移行作業				
	備品管理台帳	準備			資産台帳(売却可能土地、建物及び物品)の整理及び入力業務						システムへのデータ移行作業				
公会計	決算統計・健全化判断比率			決算統計			健全化判断比率	公表							
	財務諸表			補助表作成		普通会計財務諸表作成		連結財務諸表作成		分析・公表					

公会計改革の視点(健全化判断比率も考慮)で、中期財政計画を軸とした財政状況の公表を行う